

# 資源とごみの分け方・出し方

How to separate and put out garbage and recyclables. 資源和垃圾分別方法和丢弃方法 자원과 쓰레기의 나누는 방법과 내는 방법

★台東区のごみは、各建物ごとの収集です。資源は集積所または指定の施設・店舗での回収です。

★収集日の朝8時までに決められた場所にお出しください。

★プラスチックの分別回収は、令和6年10月から一部地域（未定）、令和7年4月から区内全域で実施する予定です。詳細は後日お知らせします。

## 燃やすごみ

Burnable Garbage  
可燃垃圾  
태우는 쓰레기

**火・金**

曜日  
Tuesday and Friday  
星期二和星期五  
화요일과 금요일

ふた付きのごみ容器が透明または半透明の袋に入れてお出しください。

★生ごみは、水をよく切ってからお出しください。（液体・液状のものは回収できません）

★木の枝などは、50cm程度に切って、ひもで束ねてください。

★竹串等の先が鋭く刺さりやすいものは、紙に包んで「キケン」と表記してください。

★紙おむつについた排泄物はトイレに流してください。

### 生ごみ

Kitchen garbage  
含有水分的垃圾  
젖은 쓰레기



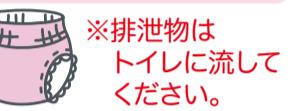
### ちり紙類

Papers  
碎紙类 휴지류



### 紙おむつ

Disposable diaper  
纸尿布 종이 기저귀



### プラスチック類

Plastics 塑料类 플라스틱류



### 木くず

Branches and woods 木屑 나무 쓰레기



### 革製品（家庭用）

Leather goods 皮革制品 가죽 제품



### 竹串等

Sharp objects 尖刺物品 절리기 쉬운 물건



### ゴム製品

Rubber goods 橡胶制品 고무 제품



## 集積所に出す 資源

Recyclables to be placed at the collection point  
发往仓库的物资  
집적소에서 모으고 있는 자원

汚れのついたものや  
臭いのついたものは  
回収できません!!

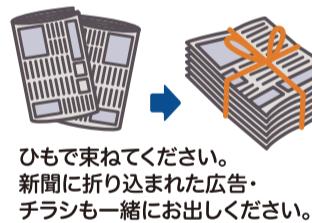
※資源の回収は、週に一度の集積所回収と  
区の施設などに持っていく拠点回収があります。  
拠点回収については、中面をご確認ください。

**木** 曜日  
Thursday  
星期四  
목요일

### 新聞

Newspapers  
报纸 신문

※地域の集団回収に出すこともできます。



### 雑誌・雑がみ

Magazines, miscellaneous recyclable paper  
杂志·零散纸张 잡지·폐지

※地域の集団回収に出すこともできます。



### ダンボール

Corrugated cardboards 瓦楞纸板 골판지

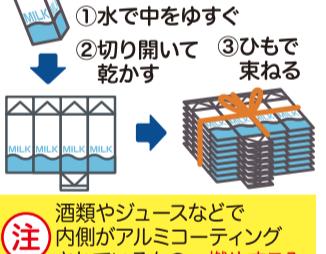
※地域の集団回収に出すこともできます。



### 紙パック

Paper cartons 纸盒 종이 봉

※地域の集団回収に出すこともできます。



### びん

Bottles 瓶 병

①キャップをはずす



### かん

Cans 缶 캔

①水で中をゆすぐ



### ペットボトル

PET bottles 塑料瓶 패트병

①キャップとラベルをはずす



②水で中をゆすぐ



③つぶせるものはつぶす



④緑色のコンテナまたは専用のネットに入れる



### 食品発泡トレイ・カップ

Foam trays and cups 泡沫塑料食品托盘·杯子 식품 밥포 트레이와 컵

つまようじが簡単に刺さるものや  
パキッと簡単に割れるものが対象です。

①ラップやシールをはがす



②水でゆすぐ、よく乾かす



③灰色のコンテナに  
入れる



## 区では収集できないもの

Garbage that cannot be collected 区里不能收集的物品 구에서는 수거할 수 없는 것

### ●有害性、危険性、引火性のあるもの、薬品類

ガスボンベ類、石油類（ガソリン・灯油・軽油・塗料・シンナーなど）、工業薬品、花火、印刷用インク、マッチ、ボタン電池、小型充電式電池、自動車・電動自転車のバッテリー、モバイルバッテリーなど

専門の業者に依頼してください。ご不明の場合は台東清掃事務所にお問合せください。

(※)については、家庭から出る園芸用の土を毎月1回所定の場所にて回収しています。詳しくは清掃リサイクル課、または台東清掃事務所にお問合せください。

### ●その他(処理施設の機能に支障を生じるものなど)

土（※）、砂、石、石膏ボード、コンクリートブロック、断熱材、消火器、液体（し尿汲み取り・吐しゃ物・ペンキ・汚泥など）、オートバイ、直管型蛍光灯（120cmを超えるもの）、自動車・オートバイのタイヤ、ピアノ、耐火金庫、注射針、小型焼却炉など